

西海市教育委員会（令和3年第7回定例会）会議録

期 日：令和3年7月21日（水） 午後1時30分開会

場 所：大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、村山 みほ

出席者：教育次長 山口 英文、教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信、社会教育課長 岩永 勝彦

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 坂口 洋介

社会教育課 課長補佐 堤 猛、係長 篠原 真樹

書記 林 大樹

傍聴者：1名

1. 開会

○教育長

ただいまから、第7回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、川南委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

学校警察連絡協議会

大崎地区審議会

通学路調査

七釜鍾乳洞ロードレース大会実行委員会

第4回部長会

校長会

公民館連絡協議会

A L T感謝状贈呈式

全国大会出場挨拶
自治体D X講演会
新任校長校訪問(西海小・大瀬戸中)
学校教育問題対策協議会
第1回社会教育委員会
教頭会
第1回スポーツ推進審議会
叙勲伝達
新任校長校訪問(平島小中・江島小中)
結核対策委員会
A L T感謝状贈呈式
西海市少年の主張大会
要対協及びいじめ問題対策協議会

5. 議事

○教育長

事務局から、議案の追加についての申し出がっておりますので、日程第5「議案第60号」の次に追加したいと思います。ご異議はありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

日程第1「議案第56号 西海市教育振興基本計画の改定について」

○教育長

日程第1「議案第56号 西海市教育振興基本計画の改定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページ目が諮問文となります。内容について読み上げます。

教育基本法第16条の規定により、地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないとされている。また、同法17条第2項において、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、このため、本市では平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「第二期西海市教育振興基本計画」を策定している。

この教育振興基本計画は、「第2次西海市総合計画(前期基本計画)」の教育分野の取組として位置づけられているが、社会情勢の変化や、計画の進捗状況などを的確に反映した計画とするため、「第2次西海市総合計画(後期基本計画)」が本年度策定される予定となっている。

そのため、これと連動し、教育環境の変化に応じるとともに、新時代の到来を見据えて「第二期西海市教育振興基本計画」を改定することが必要となっている。

また、西海市教育振興基本計画策定委員会条例第2条には、教育委員会の諮問に応じて、

本市の教育の振興に関する基本計画について必要な事項を調査審議し、その結果を答申するとされている。

以上の規定に則り、次の事項についての調査審議をお願いしたい。

第二期西海市教育振興基本計画の改定について、1点目が「重点政策を実現するための施策の検討」、2点目が「主な取組と目標とする指標の検討」という内容の諮問文となります。説明は以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第56号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

まず、本日この諮問文について協議をして採決されれば、この後の市長との総合教育会議の中の資料にもありますけれども、第二期西海市教育振興基本計画の案、大綱案にはなっていますけれども、これを諮問するということがよろしいでしょうか。

○教育総務課長

まず、本日の定例会におきまして、第二期西海市教育振興基本計画の改定について、協議していただきます。

本日の総合教育会議の資料をご覧になっていただくと分かりやすいかと思っておりますので、資料の1をご覧ください。資料の1、A3判でカラー刷りの資料になります。

本日の諮問の内容を確認いたしますが、重点政策を実現するための施策の検討と主な取組と目標とする指標の検討ということで、この資料ナンバー1の右側半分になりますが、重点政策を実現するための施策の部分を第二期西海市教育振興基本計画策定委員会の中で検討していただくということで考えております。その前段となります、今後10年間に目指す重点政策ですが、これにつきましては、教育大綱の内容になりますので、本日の総合教育会議の中で決定をしていただきます。その決定に基づいて、策定委員会の中で、具体的な取組について、検討していくということで計画をしているところです。以上です。

○北島委員

ありがとうございます。今回の資料については、あくまでも第二期西海市教育振興基本計画を参考例としてつけておられるということで、拝見いたしました。その中で気になったところがですね、安心して学べる教育環境の構築というところです。主要施策でいうと、安心して望ましい教育環境の実現、安全で快適な教育施設の整備というところになろうかと思っております。今般のパンデミックについては、今後必ず、数年に1回新しいウイルスによる感染症が発生することが世界的な共通認識になっております。そういった中で、やはり感染症対策であったりとか、衛生環境であったりとか、この辺のところはぜひ第三期には盛り込んでいただくような形で、教育委員会として諮問していただくなどですね、よろしければ、意見としていただければありがたいなと思ったところです。

○教育総務課長

ただいまの北島委員からのご意見につきましては、策定委員会の中でご紹介をして、そういった視点も含めた具体的な取組内容ですね、そういったところを検討していただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第56号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第56号 西海市教育振興基本計画の改定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第57号 西海市教育振興基本計画策定委員会委員の任命について」

○教育長

日程第2「議案第57号 西海市教育振興基本計画策定委員会委員の任命について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページ目が委員名簿の案となります。区分ごとに説明をいたしますが、1番と2番が学校関係者です。それから、3番から6番までが社会教育関係者、7番から9番が学識経験者となっています。また、10番は教育委員会が適当と認めた者で、公募委員としての枠になっております。計10名の委員の案になります。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第57号の説明がありましたが、質疑ありませんか。

○川南委員

教育振興基本計画でも生涯学習や生きる力を育むという部分も大切になってくると思います。社会教育関係者はいらっしゃいますが、公民館関係者の代表ですね、公民館長などは入らなくてもいいのでしょうか。

○教育総務課長

確かに西海市の中で公民館活動は大変重要な取組でもありますし、ご意見をいただきたいと思っておりますが、社会教育関係者の4番ですね、社会教育委員会の委員長として、公民館活動も包括しているような立場ということで、今回については委員定数の上限等もありますので、社会教育委員会で対応させていただくということで考えているところです。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第57号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第57号 西海市教育振興基本計画策定委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第58号 西海市学校運営協議会委員（西海市立平島小中学校）の委嘱について」

○教育長

日程第3「議案第58号 西海市学校運営協議会委員（西海市立平島小中学校）の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

3ページが平島小中学校の学校運営協議会委員名簿の案となります。こちら委員の構成を少し説明いたします。まず、1番と9番、10番が保護者という区分で、2番から8番までが通学区域内の住民という区分で、様々な役職の方を選任させていただいております。それから、11番が校長先生、12番が教職員から1名ということで、計12名の委員の名簿案ということになります。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第58号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第58号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第58号 西海市学校運営協議会委員（西海市立平島小中学校）の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第59号 西海市通学路安全推進会議委員の委嘱について」

○教育長

日程第4「議案第59号 西海市通学路安全推進会議委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

3ページが委員名簿案となります。変更となる委員は、1番から3番、それから5番から7番の計6名の方が新たな委員ということになります。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第59号の説明がありました。質疑はありませんか。

○北島委員

先日ですね、通学中の子どもの列に飲酒運転のトラックが突っ込むという大変痛ましい事件がありました。そういった事故の度にですね、この通学路の安全確認をやっておられると思います。西海市においては、何かそのような動きといたしますか、計画はありますでしょうか。

○学校教育課長

はい。ありがとうございます。先日開かれた校長会でも、その事故について共通理解を行いました。各学校で毎年行われていることではありますが、学校とPTAと一緒にですね、通学路について合同で確認をしまして、危険箇所について挙げます。そして挙げてきた危険箇所について、委員の皆様と一緒に、8月26日ですけれども、今年度も協議をしていくということで考えております。今回問題になっていた路側帯が十分ではないとか、歩道が無いといった類似の案件が1件ございますので、そこについてもですね、子どもが安全に歩けるような、何らかの手立てをできるように協議をしたいと思っています。以上です。

○北島委員

はい、ありがとうございます。事故後の議論にはなりますが、専門家の方がポール型のガードレールがあれば助かっていただろうというように、事例を挙げながら紹介されました。もちろん道幅の問題とかですね、道路交通法との兼ね合いなどがあるかと思えますけれども、少しでも安全確保ができればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第59号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第59号 西海市通学路安全推進会議委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第60号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」

○教育長

日程第5「議案第60号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

3ページが委員名簿の案となります。変更となるのは7番の方で、前任の方が辞められ

たというところから、新たに変更となったものです。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第60号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第60号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第60号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6「報告第2号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について」

○教育長

日程第6「報告第2号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(報告朗読)

2ページが専決処分第20号になります。読み上げたいと思います。

(専決処分第20号朗読)

3ページが施設損壊事故等発生概要書となります。警察に届け出をして、警察の方に現場を見ていただいております。事故区分としては対物です。略図の中段下のほうにありますが、相手方の車の隣にバックで駐車する際に、後方の確認が不十分で、公用車の左側を相手の車の前方にぶつけたという形になります。損害賠償の方法としては、損害賠償保険(一般財団法人全国自治協会)での対応ということになります。

4ページが公用車の写真でございます。下段が左側のバンパーの傷の写真です。それから、5ページが相手方の車両ということで、右前方にへこみや傷があるという状況でございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、報告第2号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第2号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「報告第2号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について」は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：8月17日(火)午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午後2時30分閉会)